

大阪柔整だより

平成 27 年 6 月 28 日(日)東京の日本柔道整復師会館において総会が開催された。

今回は、任期満了により、新たな役員を選出する総会でもあり、各議案終了後に役員選挙が行われた。

大阪社団からは、理事選挙に 安田 剛 会長が立候補、また監事選挙には 寺本 欽弥 会員が立候補し、それぞれ見事に当選された。安田 剛 会長は代議員数 105 名の投票のうち、92 票という全国の各代議員の支持を得てトップ当選を果たし、学術部長の大役を任命された。

2 年間しっかり地力をつけた結果、日整の組織に大阪が必要だという事を全国の各代議員が理解してくれた結果である。

役員選挙の結果

会 長	工藤鉄男 (東 京)				
副 会 長	萩原正和 (北海道)	副会長	松岡 保 (福 岡)		
総務部長	豊嶋良一 (宮 城)	理 事	市川善章 (茨 城)	理 事	和田秀樹 (神奈川)
経理部長	佐藤金一 (青 森)	理 事	渡辺 寛 (埼 玉)		
保険部長	三橋裕之 (東 京)	理 事	伊藤宣人 (三 重)	理 事	大藤忠昭 (群 馬)
学術部長	安田 剛 (大 阪)	理 事	石原 誠 (香 川)		
広報部長	森川伸治 (愛 知)	理 事	原 正和 (和歌山)	理 事	伊藤述史 (東 京)
国際部長	萩原 隆 (兵 庫)	理 事	富永敬二 (佐 賀)		
監 事	内山富之 (長 野)	監 事	寺本欽弥 (大 阪)		

以上、今期 2 年間の日整の役員体制である。

また、7 月 2 日(木)には早速、理事会及び合同部会が開催され、安田 剛 会長とともに日整保険部員として抜擢された大阪社団の 徳山 健司 副会長も出席された。

合同部会の中で、今後の柔道整復療養費の展望についての話があり、現在、厚生労働省と日整は良好な関係が保たれており、適正化に向けた方向性が一致している。

平成 28 年の療養費の改定に向け、平成 27 年の秋頃開催予定の検討専門委員会のため、非公式ではあるが準備を進めている段階である。

更に、超高齢化社会に向けて地域からの信頼と連携を得ないと柔道整復業界の活性化はされない。それには柔道整復師としての信用、プロとしての役割、保険者との信頼関係が必要であろう。先の財政等審議会で柔道整復療養費の事が触れられているように、国は本腰を入れて見直しを図ってくる。6 月 30 日(火)の安倍総理の「骨太の方針」の中には、「不適切な医療保険の給付の防止を検討する」と言う一文が入っており、柔道整復業界としては今後しっかりと地域の代表として対応すべきであると締めくくられた。

会員の皆様には、今後もち早く日整の情報をお届けし、お役に立てればと考えておりますので変わらぬご理解、ご協力をお願いしたい。

第 9 回 大阪学術大会 開催!! 沢山の学びをこの 1 日で!!

平成 27 年 8 月 23 日(日)シティプラザ大阪 2 階<旬>にて、第 9 回大阪学術大会を開催致します。

我々柔道整復師は、府民・患者のニーズにお応えするために、日々の学術・技術の研鑽が必要不可欠です。公益社団法人の役割として、学会を通じ、府民の皆様が健康で良質な生活を送るための情報発信はもちろんのこと、柔道整復師の資質・技術の向上も担っております。

今年の特別講演はコンディショニングをテーマとして、プロ野球・メジャーリーグでコンディショニングコーチとして活躍されている 立花 龍司 氏に『「メジャー流コンディショニング」と「年代別トレーニング方法」』を講演して頂きます。

また、管理栄養士の 吉居 尚美 氏には『栄養学から考えるコンディショニング』をわかりやすく講演して頂きます。

知識アップセミナーでは接骨医学会より“我々が現在柔道整復術を行うことができているのは、先人の先生達がどのような取り組みをしてきたからか!?”をお話し頂き、今後、我々が進むべき道筋の参考にして頂きたいと考えております。

また、今回の特別企画として、『柔道整復療養費や自賠責保険の取り扱いについて』の保険セミナーも予定しております。柔道整復師が療養費や自賠責保険の請求において、知っておくべき内容を再確認して頂けると考えております。

なお、例年通り、一般発表にも興味深い演題が多数エントリーしております。発表される先生方の日々の施術から得られた理論・知識・実技を学ぶ好機会です。

是非、皆様お誘い合わせの上、奮ってご参加下さい。

公益社団法人 大阪府柔道整復師会 研究事業部一同

平成27年7月より変更の医療費助成制度

	変更内容	変更前 (平成 27 年 6 月施術分まで)	変更後 (平成 27 年 7 月施術分から)
豊能町	制度名	「乳幼児等医療費助成制度」	変更なし
	通院医療費対象年齢	0 歳～6 歳 (小学校就学前) まで	0 歳～18 歳 (18 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日) まで
	所得制限	所得制限あり	変更なし
交野市	制度名	「交野市こども医療費助成制度」	変更なし
	通院医療費対象年齢	0 歳～9 歳 (小学 3 年生修了) まで	0 歳～15 歳 (中学校修了) まで
	所得制限	所得制限なし	変更なし

※本会ホームページにて乳幼児・こども医療費助成制度一覧表掲載

介護保険のコラム Vol.4

会員の先生より「地域包括ケアシステム」参入について、まず手始めに何から手を付ければ良いのか？といったお問い合わせを頂く機会が増えて参りましたので、現在、各支部の先生方が取り組まれている事例の一部をご紹介します。と思います。

・認知症サポーター（地域で認知症相談の拠点として活動）

認知症サポーター養成講座を受講し、地域で「認知症の気軽な相談窓口」として活動を始められた先生がおられます。

施術所に来院された患者さんとの会話の中で「家族の認知症が進んできた」「最近物忘れが増えてきた」といったお話が出た時に、サポーターとしてアドバイスを致します。この活動は、「地域包括ケアシステム」の中で最も草の根的な活動となっております。

次回、第 2 回目の「認知症サポーター養成講座」は、平成 27 年 8 月 8 日(土)午後 3 時より本会にて開催致します。この機会にぜひご参加ください。

・徘徊高齢者検索ネットワーク（地域で徘徊高齢者検索の拠点として活動）

先生の施術所を「徘徊」が原因で行方不明となった高齢者の検索拠点として、行政(又は社会福祉協議会)へ登録し、活動します。

具体的な活動は、検索該当者が発生した場合、予め行政に登録した FAX 若しくは電子メールに性別、年齢、服装などの特徴が届きます。この情報に基づいて近隣でそういった方がおられないか注意して頂きます。(特に検索へ出動するという事はありません。) 該当者を発見した場合は、保護し行政又は警察へ連絡をします。

・商店街活性化事業への参加協力（高齢者向け商店街 P R 事業での介護予防講座）

地域活性化の一環で、商店街の活性化に取り組む自治体が増えてきております。その取り組みの中で、高齢者に集客層を絞り「商店街で買い物する」+「健康維持」を目的として、商店街の一部に高齢者が気軽に集まれる拠点作りをしています。そこへ「健康維持」の提案として、機能訓練講座開設の交渉を、現在行っています。

・集会所でのコミュニティカフェ（小規模施設での機能訓練講座）

主に地域の社会福祉協議会が主体となって、集合住宅や自治会の集会所を利用して小規模な高齢者が集まる拠点を運営しています。この拠点づくりは、引籠りがちになり易い高齢者へ外出する場所と目的を提供する事を目標としています。

その活動の一環で、機能訓練講座を開催する機会を設ける様に交渉を行い、現在、定期的に機能訓練講座が開催されております。

以上の様な取り組みが各支部において実施されております。

「地域包括ケアシステム」参入にあたり、今すぐ収入に繋がる事は難しいのが現状ではありますが、まずは実績を作るという観点からの取り組みをお願いいたします。

柔整介護ステーション 管理者 竹川朋典